



介護医療院でクリスマス会を行いました♪

うみつばめ



基本理念

私たちは、地域の中核病院として、住民の立場にたち住民の健康、福祉、安全の向上に貢献します。

基本方針

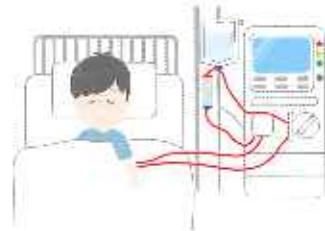
1. 私たちは、患者さまの心（心身）の痛みに共感し、やさしさと思いやりのある医療を目指します。
2. 患者さまの医学的情報について、十分な説明を行い、理解と納得に基づいた医療の実践を行うとともに、個人情報の保護に努めます。
3. すべての職員が連携して、患者さまの満足と信頼が得られる医療の実践に努めます。
4. つねに医療の安全に関する知識と技術の向上に努めます。
5. 地域の医療、保健、福祉、介護との連携強化に努め、地域に開かれた病院を目指します。
6. つねにコスト意識をもって業務の効率化と能率化を図り、健全運営に必要な財政基盤確保に努めます。

健診を受診し、

慢性腎臓病(CKD)の早期診断・早期治療を！

生活習慣病の一つとして、糖尿病や高血圧、脂質異常症などと並んで慢性腎臓病が現在注目されています。慢性腎臓病とは、腎臓のはたらきが徐々に悪化することでもくみや貧血、倦怠感など種々の症状が出現する疾患であり、さらに進行すると人工透析が必要となる場合もあります。

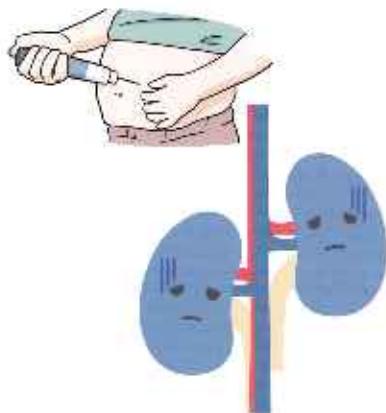
しかし、慢性腎臓病は病気が進行しないと自覚症状が出にくい場合が多いため、特定健診を毎年受診することで早期発見し、重症化を防ぐことがとても重要です。



以下のいずれか、または両方が3ヶ月以上続く場合、慢性腎臓病と診断されます。

- ・検査項目のeGFRの値が60未満
- ・尿検査や画像検査で腎障害を示唆する所見

慢性腎臓病は人工透析に至るような腎不全に陥る危険性が高いだけでなく、心疾患や脳血管疾患の発症リスクが高くなることも分かっています。現在、日本では1,300万人以上、成人の約8人に1人が慢性腎臓病に該当すると考えられています。



慢性腎臓病の原因疾患として多いものは、糖尿病や高血圧症、慢性糸球体腎炎です。特に人工透析の原因として多いものは、1位:糖尿病性腎症(42%)、2位:慢性糸球体腎炎(16%)、3位:腎硬化症(高血圧によるもの)(16%)です。糖尿病や高血圧に関しては、その病気の治療を行うことにより慢性腎臓病の進行を遅らせることができます。腎炎は、早期であれば治療により完治させることもできます。いずれにしても、進行してからでは治療が難しくなることが多いため、早期診断・早期治療がとても重要となります。

予防のポイントとしては、減塩・摂取カロリーを意識した食生活や運動、禁煙や節酒、十分な睡眠などを行うことが重要です。

健診の結果が届いたら、「Cr(クレアチニン)」や「eGFR」、「尿検査」の値などを確認してください。クレアチニンとは、筋肉の代謝によって生成される老廃物です。腎臓で濾過されることで尿中に排泄されますが、腎臓の機能が落ちると高値となります。基準値は、体格によって個人差はありますが、男性で1.0mg/dl以下、女性で0.70mg/dl以下です。eGFRは、Cr(クレアチニン)や年齢、性別により計算される自分の腎機能の目安です。

健診の結果が次に該当する場合は、専門医や内科への受診をお勧めします。

- eGFRの値が60未満の方
- 尿蛋白が陽性の方
- HbA1c>6.5や血圧が高値の方



早期診断・早期治療を行うことで、病気の進行や人工透析を回避できる可能性が高まりますので、是非とも定期的な健診と生活習慣病の予防を意識してみてください。



【文責：内科医 仁木 龍登】

大切な人と話してほしい 命のこと・臓器移植のこと



そもそも、臓器提供ってなに？

臓器提供とは、脳死後あるいは心臓が停止した死後に、臓器移植を待つ人（レシピエント）に臓器を提供することを言います。

臓器移植は、病気や事故によって臓器の機能が低下した人に、他の人の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。

2021年内閣府実施の移植医療に関する世論調査によると、39.5%の人が臓器を提供する意思を持っていることが分かりました。また、提供したくないと回答した人は24.3%でした。しかしながら、臓器を提供する・しないといった意思を何らかの方法で表示しているか聞いたところ、実際に「意思表示している」と答えた人の割合は10.2%であり、具体的な意思表示という行動に結びついていないことが分かりました。

本人の意思が分からぬ場合、臓器提供をする・しないは、家族の意思で決まります。

提供と移植に関する権利

私たちには、臓器を「あげたい」「あげたくない」「もらいたい」「もらいたくない」の4つの権利があり、どの意思も等しく尊重されます。



意思表示は、健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、インターネットなどで登録ができ、いずれの方法も、臓器提供への考え方が変わった場合は何度も変更ができます。また、特記欄に「親族優先」と記入することで、親族優先提供が可能となります。

臓器提供意思表示は、大人だけに限りません。小児の臓器移植の場合は同じくらいの体格の方からの臓器が必要になることから、小児がドナーになることがあります。

臓器を提供する意思表示は15歳以上が有効ですが、提供しないという意思表示については、年齢に関わらず有効です。なお、本人から提供しないという意思表示がなければ15歳未満でも家族が承諾することで提供可能となります。

臓器提供と聞くと身構えてしまったり、臓器移植の意思を表示することは、勇気がいると考えてしまうかもしれません。気負わずにまずは、数ある人生の選択の一つとして考えてみませんか？意思はいつでも何度でも変更可能なのですから。



あなたの意思表示で救える命があります。
皆さんも、ご家族で臓器移植について話し合いをしてみませんか？



【文責：地域医療連携室 魚立 光男】

リハビリテーション部 理学療法士 岸尾 俊尚が 【令和6年度和歌山県医事功労者表彰】を受賞されました！

令和6年11月14日 アパローム紀の国で「和歌山県 保健衛生・薬事衛生・生活衛生功労者表彰式」が開催され、岸本周平知事より表彰状を授与されました。

この賞は、保健衛生、薬事衛生、生活衛生の各分野において多年にわたり献身的活動を続け、事業の発展に多人な貢献をされた方々を表彰し、その功績をたたえることを目的としています。

岸尾俊尚技士長は長年に渡り、和歌山県理学療法士協会の役員を務め、寝たきり予防教育や障害児療育相談に尽力されました。また、串本町の介護予防教室や健康教室では講師を務めるなど、地域リハビリテーションの推進にも貢献しました。

【文責：リハビリテーション部 下橋 美里】

受賞の挨拶

名誉な賞を頂戴し、また皆さまより温かいお言葉をいただき誠にありがとうございました。くしもと町立病院の現役職員として表彰していただいたことは、病院事業やリハビリテーション部を評価していただいたことと感じ、何よりうれしく思います。スタッフの皆さんの協力があってこそその受賞であり、この場を借りて御礼を申し上げます。

今後については、自身のスキルアップを図り、串本町のリハビリテーション医療に貢献することはもちろん、未来を担っていく若手の育成にも励んで参る所存です。



持参薬の確認

病院薬剤師の仕事の一つに「持参薬の確認」があります。今飲んでいるお薬を調べ、医師等に情報提供を行います。それをもとに持参薬を継続するかどうかを主治医が判断します。

持参薬の確認の手がかりは、まずは持参いただいたお薬そのものです。また、薬袋やお薬説明書が一緒にあると処方元や用法・用量がより正確に鑑別できます。さらにお薬手帳があると、今服用しているもの以外に、お薬の変更があった場合など以前の処方履歴を見ることができ、治療の流れが分かります。



(持参薬鑑別支援装置)

持参薬の確認の際に活躍するのが、「持参薬鑑別支援装置」です。これは、一包化されているお薬の識別番号を写真で読み取り、薬品名と用法・用量を一覧にしてくれる機械です。この装置は去る 10 月と 11 月に行われた串本中学校と串本古座高校の生徒さんたちの職場見学会でも紹介させていただきました。錠剤には薬品名が書かれているものも増えてきていますが、以前は錠剤の識別番号を目で見て、本で調べるということを行っていました。鑑別装置導入後は短時間で正確に持参薬の確認ができるようになりました。

持参薬の確認は、治療を行うためにとても大切です。主治医の指示により、手術や検査前、また体調に合わせて中止が必要なお薬を抜き取ることもあります。正確な医療を行うために、下記の 2 点にご協力いただけますと幸いです。



お薬手帳は一人一冊

※家族と共有することや、医療機関ごとに手帳をつくることは避けてください。



現在使用中のお薬を
持ちましょう

(目薬、塗り薬、吸入薬も含む)

※過去に使用していたものはお持ち
いただかなくて結構です。

栄養だより

病院食といえば、「美味しいくない」というイメージを持っている方が多いのではないでしょうか？しかし、当院はそうではありません！なぜそう言えるのか、栄養部のお仕事と共にご紹介します。

食 事

私たちも医師の指示に基づいて、治療の一環として、入院患者様の症状や栄養状態など一人ひとりに応じた食事の提供をしています。時には、低栄養状態の予防・改善ができるよう栄養補助食品の提供も行っています。食事の楽しみも出しつつ、安心・安全に食事をしていただけるよう栄養面から治療のサポートをしております。

食事が美味しい理由

- ・生魚や生野菜など新鮮な食材を使用した献立の作成
 - ・彩りよく、見た目で食欲がわく食事
 - ・メリハリのある味付け（主菜は濃く、副菜は薄いなど）
 - ・満腹感のある食事
 - ・温かい料理は温かいままで、冷たい料理は冷たいまま提供できるよう温冷配膳車にて配膳



その他の

食事を提供する以外にも、入院患者様の普段の食事状況や生活背景をお伺いし、一人ひとりに合った食事指導と相談を行っています。さらに栄養士は、栄養サポートチームや糖尿病療養指導チームなどに参加して、多職種で入院患者様にとって最良の栄養が提供できるようサポートしています。

これからも入院患者様にとって、食事が楽しみの1つにしていただけるよう努めてまいります。

【文責：宋養部 山口 聖愛】

医師の代診・休診について

医師の代診・休診について、2025年2月より、院内掲示とホームページでのお知らせに限らさせていただきます。右のQRコードをお持ちのスマートフォン等で読み取っていただくと、お知らせページが開きますのでご確認ください。

なお、電話でのお問い合わせにもお答えできますので、
お気軽にお連絡ください。（TEL：0735-62-7111）

*ホームページから直接当該ページを開くことも可能です。



この QR コードを
お持ちのスマート
フォン等で読み
取ってください。



図：ホームページ画面イメージ



くしもと町立病院 <http://www.hsp.kushimoto.wakayama.jp/>

住所：〒649-3510 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台691-7 電話0735-62-7111 FAX0735-67-7200